株主各位

第 112 回定時株主総会 関連資料

2024年6月3日 日産東京販売ホールディングス株式会社

目 次

1. 連結計算書類の「連結注記表」 ・・・ 1 頁

2. 計算書類の「個別注記表」 ・・・ 13 頁

上記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.nissan-tokyo-hd.co.jp/ir/meeting.html)に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

日産東京販売㈱、エヌティオートサービス㈱、㈱車検館、エースビジネスサービス㈱ 他 なお、連結子会社であった東京日産コンピュータシステム㈱(現TCS㈱、以下、「TCS㈱」 という。)は、当連結会計年度において当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

葵交通㈱ 他2社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称 該当ありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等 主要な会社等の名称
 - ① 非連結子会社 葵交通㈱ 他2社
 - ② 関連会社

該当ありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- 3. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は主として総平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・・主として総平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品(新車・中古車)、仕掛品・・・・個別法

商品(修理部品・部品)、貯蔵品・・・・最終仕入原価法

- ③ デリバティブ・・・・時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(その附属設備を含む)及び構築物については主として定額法、その他の有形固定資産 については主として定率法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間($3\sim5$ 年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

主として均等償却を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま す。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、退任時の株価に連動し退任時に支給する株価連動型報酬制度の規程に基づく将来の支給見込額を計上しております。

④ 関係会社投資等損失引当金

関係会社への投資、債権額及び債権額を超える債務超過額に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案して計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業である「自動車関連事業」及び「情報システム関連事業」における 顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点 (収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、その他の事業は主に不動産事業であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

① 自動車関連事業

主な内容は、新車販売、中古車販売及び整備事業であります。

新車販売では車両の仕入れを行い販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しており、車両を引き渡した時点で収益を認識しております。

中古車販売では新車販売時の下取車両及びオークションにより仕入れた車両を販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しており、オークション販売については落 札時に収益を認識しております。

整備事業では、車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。取引価格は料金表に基づいており、作業完了時点で収益を認識しております。また、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品などの対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいており、主にサービスの履行に応じて収益を認識しております。

② 情報システム関連事業

主な内容は、ハードウェア、ソフトウェア等の製品の販売及び保守サービス、マネージドサービス事業であります。

製品販売ではハードウェア、ソフトウェア等の製品を販売しております。これらの製品販売に必要な導入支援サービスを併せて提供する場合には、顧客が当該製品を検収した時点で収益を認識しております。また、国内販売において製品単体の納品や簡易的なキッティング作業のみで当社が動作確認を行い出荷する製品については、出荷時点で収益を認識しております。保守サービス、マネージドサービス事業では、製品販売に伴い発生する保守についてのサービス提供やデータセンターなどのマネージドサービスの提供を行っております。これらのサービス提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ① 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
 - ② 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ・小規模企業等における簡便法の採用
- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間 20年間以内で均等償却を行うこととしております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員およびグループ会社従業員(以下、「従業員」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、2014年2月6日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に当社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(ESOP)」制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度では、一定の要件を満たした従業員を株式給付の受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は当社が予め定めた株式給付規程に基づき従業員に対し将来給付する当社の株式を株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。当社は株式給付規程に従い、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が受給権を取得した時に、当該付与ポイントに相当する当社株式を信託が給付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度における帳簿価額は40百万円、株式数は146千株であります。

(退職給付制度の移行)

一部の連結子会社は、2023年4月1日より確定給付型企業年金制度の一部を企業型確定拠出年金制度へ移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針 第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する 実務上の取扱い」(実務対応報告 第2号 2007年2月7日改正)を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度において退職給付制度改定益496百万円を特別利益に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

 (1) 担保に供している資産
 建物
 662百万円

 土地
 7,675百万円

 合計
 8,337百万円

(2) 担保に係る債務長期借入金(1年内返済分含む)750百万円合計750百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

24,610百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都杉並区	自動車関連事業用設備 (日産東京販売㈱ 店舗)	建物及び構築物	216百万円
東京都足立区		リース資産	133百万円
東京都練馬区東京都西東京市		その他	3百万円
東京都小平市		原状回復費用等	80百万円
千葉県柏市 他		計	433百万円

当社グループは、事業用資産については主に事業セグメントを基準に事業所ごとにグルーピングを行っており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

自動車関連事業において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した1店舗、1事業所については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、建替えおよび移転統合による閉鎖等の意思決定をした6店舗については、処分予定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額しております。合わせて当該減少額である433百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローがマイナスのため零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

1. 为11/1/1/10 巨然久 0 心						
	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)		
発行済株式						
普通株式	66, 635, 063	1		66, 635, 063		
合計	66, 635, 063		_	66, 635, 063		
自己株式						
普通株式	274, 024	73	71,600	202, 497		
合計	274, 024	73	71, 600	202, 497		

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首218,000株、当連結会計年度末146,400株)が含まれております。
 - 2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による取得であります。
 - 3. 普通株式の自己株式数の減少は、「株式給付信託 (ESOP)」制度において設定した信託が保有する 当社株式の給付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	665百万円	利益剰余金	10.0円	2023年 3月31日	2023年 6月21日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	599百万円	利益剰余金	9.0円	2023年 9月30日	2023年 12月 4 日

- (注) 1. 2023年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
 - 2. 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	998百万円	利益剰余金	15.0円	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(注) 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において 設定した信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については 銀行を中心とした金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で約2年半後であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。
 - ② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理 投資有価証券については、定期的に時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を 行っております。
 - ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新する とともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりません((注)を参照してください。)。 また、「現金及び預金」「買掛金」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」及び流動負債の「リース債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	3, 217	3, 217	_
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	6, 730	6, 730	_
資産計	9, 947	9, 947	_
(1) リース債務(固定負債)	3, 782	3, 782	_
(2) 長期借入金	300	300	0
負債計	4, 082	4, 082	0

(注) 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

	区分	連結貸借対照表計上額
-	非上場株式	426

上記については、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成され

る当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定し

た時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の

時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位:百万円)

ы /\	時 価				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	6, 730	_	ı	6, 730	
資産計	6, 730	_	_	6, 730	

(2) 時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

E A	時価					
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
受取手形及び売掛金	_	3, 217		3, 217		
資産計	_	3, 217	I	3, 217		
リース債務(固定負債)	_	3, 782	_	3, 782		
長期借入金	_	300	_	300		
負債計	_	4, 082		4, 082		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に 割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	自動車	情報システム	計	その他(注)	合計
	関連事業	関連事業	ĒΤ		
売上高					
新車	84, 176	_	84, 176	_	84, 176
中古車	21,631	_	21,631	_	21, 631
整備	30, 767	_	30, 767	_	30, 767
その他	8, 384	3, 599	11, 984	_	11, 984
顧客との契約から生じる収益	144, 959	3, 599	148, 559	_	148, 559
その他の収益	_	_		413	413
外部顧客への売上高	144, 959	3, 599	148, 559	413	148, 972

- (注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。
- 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に 関する注記等 3.会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであり ます。

- 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
- (1) 顧客との契約から生じた契約負債等の残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	69	2
売掛金	5, 545	3, 215
受取手形及び売掛金	5, 615	3, 217
契約負債	5, 630	5, 702

- (注)1. 契約負債は主に顧客からの前受金であります。
 - 2. 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識しております。
 - (2) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超えると予想される重要な契約がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

- 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社では、主に東京都において賃貸用のビル(土地を含む。)を所有しております。
- 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:百万円)

	(1 = 1,714)	
連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	
2,777	3, 073	

- (注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価士による不動産鑑定評価額又は不動産鑑定評価基準に基づき合理的に算定した金額によっております。

(企業結合等関係)

(事業分離)

当社は、2023年8月9日、キヤノンマーケティングジャパン株式会社が実施する連結子会社のTCS株式会社の普通株式に対する公開買付けに当社が保有するTCS株式会社の普通株式の全てを応募する旨の契約を締結することを取締役会決議し、同日付で本応募契約を締結しております。これに伴い、2023年10月2日付で株式譲渡が完了しており、TCS株式会社を連結の範囲から除外いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

- (2) 分離した連結子会社の名称および事業の内容
 - ① 分離した連結子会社の名称 TCS株式会社
 - ② 事業の内容

ソリューションプロバイダー事業等

(3) 事業分離を行った主な理由

当社では、事業ポートフォリオの再構成に取り組んでおり、その中で当社グループにおける上 場子会社の在り方について検討を重ねてまいりました。

その結果、当社グループが持続的な成長を果たすうえで経営資源の配分を最適化させる必要があること、TCS株式会社がキヤノンマーケティングジャパン株式会社とのシナジーにより提供するサービスの付加価値が向上し更なる成長が期待できることを勘案し、双方の企業価値向上のため、キヤノンマーケティングジャパン株式会社に当社が保有するTCS株式会社の株式の全部を譲渡することが最適であると判断し、本公開買付けに応募することといたしました。

なお、キヤノンマーケティングジャパン株式会社による公開買付けの成立により、東京証券取引所スタンダード市場に上場しておりましたTCS株式会社は、2023年10月30日をもって上場廃止となりました。

(4) 事業分離日

2023年10月2日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

- 2. 実施した会計処理の概要
 - (1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 3,691百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額

流動資産
 固定資産
 972百万円
 資産合計
 5,449百万円
 流動負債
 1,155百万円
 固定負債
 407百万円
 負債合計
 1,562百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額から株式譲渡に係る費用を控除した金額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

- 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント 情報システム関連事業
- 4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 3,599百万円 営業利益 228百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

865円30銭

2. 1株当たり当期純利益金額

110円49銭

(注) 株主資本において自己株式に計上されている「株式給付信託(ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度における期中平均株式数は169千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度末の株式数は146千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・総平均法による原価法
 - ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・総平均法による原価法

- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法・・・時価法
- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(その附属設備を含む)及び構築物については主として定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

主として均等償却を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

退任時の株価に連動し退任時に支給する株価連動型報酬制度の規程に基づく将来の支給見込額を計上しております。

(4) 関係会社投資等損失引当金

関係会社への投資、債権額及び債権額を超える債務超過額に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案して計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に子会社からの経営管理料について顧客との契約から生じる収益を認識しており、当該履行義務は、子会社との契約期間にわたり契約内容に応じた均一のサービスを提供するものであるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、賃貸収入及び配当金等については、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産 建物 662百万円

土地7,675百万円合計8,337百万円

(2) 担保に係る債務 長期借入金(1年内返済分含む) 750百万円

合計 750百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

17,345百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 456百万円

短期金銭債務 27,368百万円

長期金銭債務 3,247百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引

営業取引による取引高

売上高 6,749百万円

仕入高 2,766百万円

営業取引以外の取引による取引高

 受取利息
 0百万円

 支払利息
 73百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	274, 024	73	71,600	202, 497
合計	274, 024	73	71, 600	202, 497

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託 (ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式(当事業年度期首218,000株、当事業年度末146,400株)が含まれております。
 - 2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による取得であります。
 - 3. 普通株式の自己株式数の減少は、「株式給付信託 (ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式の給付によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

採処忧並貞崖	
未払事業税	84百万円
関係会社投資等損失引当金	13百万円
関係会社株式評価損	2,260百万円
有価証券等評価損	10百万円
資産除去債務	103百万円
その他	191百万円
繰延税金資産小計	2,664百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,574百万円
評価性引当額小計	△2,574百万円
繰延税金資産合計	89百万円
繰延税金負債との相殺	△89百万円
繰延税金資産の純額	
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△91百万円
その他有価証券評価差額金	△1,861百万円
その他	△12百万円
繰延税金負債合計	△1,966百万円
繰延税金資産との相殺	89百万円
繰延税金負債の純額	△1,876百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び 開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税 の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所 有 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	ークホールデ	被所有 直接34.0%	不動産の 賃 借 等	土地の取得(注)1	1, 398	_	_
				リース資産の取得(注)2	93	_	_
				リース債務の返済	257	リース債務	3, 497
				支払利息	73	_	_
				維持管理費等	240	_	_
				支払賃借料(注)3	1,668	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 土地の取得については、市場価格等を勘案し交渉の上、決定しております。
 - 2. リース資産の取得については、売買取引に係る方法に準じたファイナンス・リース取引によるリース資産の当事業年度における取得価額を記載しております。
 - 3. 支払賃借料については、日産ネットワークホールディングス㈱の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所 有 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日産東京販売㈱	100.0%	不動産の 賃 貸 等	受取賃借料等 (注)1	5, 081	売掛金	54
				受取配当金 (注)3	571		
				余剰資金の預り (注)2	1,985	預り金	25, 415
				利息の支払 (注) 2	0	_	_
子会社	車検館㈱	100.0%	不動産の 賃 貸 等	受取賃借料等 (注)1	146	売掛金	1
				受取配当金 (注)3	140	_	_
				余剰資金の預り (注)2	67	預り金	767
				利息の支払 (注)2	0	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 受取賃借料については、近隣の地代、取引実勢に基づいて一般の取引条件を基準に協議しております。
 - 2. 余剰資金の預りは、主にグループ内の資金の効率化を図るためのキャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、利率は調達金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は純増減額を記載しております。
 - 3. 受取配当金については、子会社の財政状態等を勘案し決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

530円39銭

2. 1株当たり当期純利益金額

61円41銭

(注) 株主資本において自己株式に計上されている「株式給付信託(ESOP)」に残存する自社の株式は、 1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、 また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。 なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度における期中平均株式 数は169千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度末の株式数は 146千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。